全国自立援助ホーム協議会　第２８回　北海道札幌大会

“私たち”の自立援助ホーム　～心理的ケアなど、“ていねいな生活支援”とは～

≪趣　　旨≫　令和5年4月から社会的養護を管轄する行政が、厚生労働省からこども家庭庁へと移行されました。また、令和6年4月には、児童福祉法が改正され、社会的養護における青少年への援助対象の年齢制限の枠がなくなります。いよいよ未来に向かって、社会全体で子どもを育むということの実現のために、様々な取り組みがなされていきます。一方で、自立援助ホームの支援はますます幅広さを増し、多様化する子どもたちの支援、自立援助ホームに求められるであろう多機能化など、その「あり方」ということを常に、考え続けなければならない状況にあります。

全国自立援助ホーム協議会も結成から30年を数えます。改めて“ていねいな生活支援”ということを念頭に、利用する子どもたち・職員・関係者等、自立援助ホームに関わる様々な立場から自分事として、「“私たち”の自立援助ホームとは？」を考え、共有し、変革の時に、新しい時代に向かって一歩踏み出す大会にしていきたいと思います。

≪主　　催≫　全国自立援助ホーム協議会

≪後　　援≫　内閣府こども家庭庁・北海道・札幌市

（予　　定）　社会福祉法人全国社会福祉協議会・社会福祉法人北海道社会福祉協議会・

社会福祉法人札幌市社会福祉協議会

全国児童養護施設協議会・北海道児童養護施設協議会

公益財団法人全国里親会・一般社団法人北海道里親会連合会・

特定非営利活動法人札幌市里親会

全国児童家庭支援センター協議会

全国児童自立支援施設協議会・全国児童心理治療施設協議会

日本ファミリーホーム協議会・子どもシェルターネットワーク会議

認定ＮＰＯ法人児童虐待防止全国ネットワーク

≪開催期日≫　令和5年10月19日（木）～10月20日（金）

≪実施方法≫　対面での集合研修

≪場　　所≫　札幌パークホテル　　〒064-8589北海道札幌市中央区南10条西3丁目1番1号

　　　　　　　　　　　　　　　　　TEL：011-511-3131

≪定　　員≫　350名（先着順）

≪参加費≫　（協議会会員） 8,000円 （協議会非会員）　　10,000円

　　　　　　　※どちらか一日のみの大会参加の場合は下記の参加費になります。

（協議会会員） 5,000円 （協議会非会員）　　 7,000円

　　　　　　　（懇　親　会） 10,000円

≪大会スケジュール≫

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | | | | | | | | | 12:00 | | 13:00 | | 13:20 | | 14:00 | | 15:30 | | 15:45 | | 17:15 | | 18：00 | | 20：00 | |
| 10  月  19  日  ㈭ |  | | | | | | | | | | 受付 | | 開会式 | | 行政説明 | | 基調講演 | | 休憩 | | 分科会 | | 移動・休憩 | | 懇親会 | |  |
| 9:00 | | | 9:30 | | 11:20 | | 11:30 | | 12：00 | |  | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10  月  20  日  ㈮ |  | 受付 | | シンポジウム | | 休憩 | | 開会式 | | |  | | | | | | | | | | | | | | | | |

≪プログラム内容≫

【第一日目　10月19日（木）12:00～受付】

1. 開会式（20分） ○主催者挨拶　○来賓挨拶
2. 行政説明（40分）　○こども家庭庁（予定）
3. 基調講演（90分）

|  |  |
| --- | --- |
| **子どもたちのこころに近づくために〜支援者としてのあり方** | |
| ○講　師 | 田中　康雄　氏（北海道大学名誉教授、こころとそだちのクリニック・むすびめ院長） |
| ○概　要 | （田中先生より）自立援助ホームにたどり着くまでの子どもたちのこころに近づくには、これまでの生活に思いを馳せ、その時々に生まれる思いを抱え生きてきたかを想像する力が求められます。これがとても難しく、時に支援者のこころを傷つけることにもなります。日々の生活には、遠慮したり、気遣ったり、もつれ合い、ぶつかり合い、さまざまな思いが生まれます。子どもたち一人ひとりの生き様を知り、かれらの言動を丁寧に咀嚼し、そこから生まれる自分の思いに支援者は，自ら向き合う必要があります。支援者として、ていねいな生活を営み、子どもたちに伝えたいのは、希望であると思います。当日は子どもたちのこころの推察と、われわれ支援者が陥りやすいこころについて、お伝えしたいと思います。  （講師紹介）  発達障害研究及び治療のエキスパート。北海道大学大学院教授を経て、2012年5月に同院を開院。全国各地で講演を行って理解を深め、発達障害の患者や家族に対する親身な支援を行ってきた。こうしたことからも、関係者から大きな支持を受けている。同院では子どもから大人まで幅広い年齢層の患者やその家族と真摯に向き合い、話を聞きながら治療を進めている。（時事メディカル・ドクターズガイドより） |

1. 分科会（90分）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 1. **『当事者参画の実践と被虐待児のレジリエンスについて』** | | |
| ○講　師 | | 井出　智博　氏（北海道大学　准教授）  藤井　千絵　氏（ＮＰＯ法人 ＣＡＮ　相談員）  （司会・進行）　近藤　真知子　氏（カーサ・デチップ　ホーム長） |
| ○概　要 | | 虐待を受けて施設による社会的養護の場で生活している子どもの心のケアやレジリエンス、自立支援についてお話しいただきます。また、当事者活動も多くおりますので、実践についてもお話頂き理解を深め、日々の支援につながる講義となっております。　（講義、実践発表（70分）、ペアワーク（20分））  （井出　智博　氏　　ご紹介）  2020年から現職。児童養護施設心理職や児童心理治療施設心理職も務められています。虐待などを理由に施設や里親家庭で暮らすことになった社会的養護を要する子どもの心理的ケアや自立支援に関する実践、研究に取り組まれ、その中でもトラウマの治療やアタッチメントの再構築といった治療的アプローチだけではなく、彼らが“これから”を生きていくための展望を持てるようなアプローチを重視されています。近年は至高体験や心的外傷後成長、レジリエンスのように環境や個人の中にある肯定的側面に焦点を当てた研究を行われています。  （藤井　千絵　氏　　ご紹介）  札幌市で家庭や社会からのサポートがない若い人への伴走支援を行っています。地域社会や既存の支援につながりにくい方々との関係をつくる場として、猫がいる「ピッケノハコ」という居場所をひらかれおり、相談支援も行っています。 |
| 1. **『非行や反抗をおさえられない子ども達』** | | |
| ○講　師 | | 富田　拓　氏（網走刑務所　児童精神科医）  （司会・進行）　本間　征二　氏（ＫＣカルム　ホーム長） |
| ○概　要 | | 非行や反抗をどうしても抑えることができない。支援者も困ってしまうことが多いのではないかと思います。その「行動」の背後に隠されている問題に気づかなければ、なかなか改善は望めません。どのようにして、それらに気づき、働きかけをしていけば良いのか等、できるだけ具体的にお話頂き、学びにつなげられたらと思います。  （講義65分）、（ペアワ－ク等25分）  （富田　拓　氏　　ご紹介）  精神科医、医学博士。1961年長崎県佐世保市生まれ1986年筑波大学卒業、同大学院にて司法精神医学（犯罪者の精神鑑定など）を学ぶ。専門は非行・犯罪と精神医学。1995年から社会福祉法人北海道家庭学校に5年間勤務、うち3年間掬線寮寮長。2000年より国立武蔵野学院医務課長、2010年より国立きぬ川学院医務課長。2011年～2019年最高検察庁刑事政策専門委員会参与、「供述の可視化に関する知的障がい専門委員会」委員。2018年10月より網走刑務所医務課医師。2019年6月より北海道家庭学校樹下庵診療所医師。近著に「非行と犯行がおさえられない子どもたち（合同出版）」「家庭であり学校であること（共著、生活書院）」。 |
| 1. **『退居者支援の実践と退居前にできるホーム内支援の実践』** | | |
| ○講　師 | 高橋　一正　氏（ＮＰＯ法人 青少年の自立を支える道南の会　理事長  自立援助ホームふくろうの家　元 ホーム長、現 自立支援担当職員）  安田　　徹　氏（社会福祉法人 北翔会　札幌乳児院児童家庭支援センター  　　　　　　　　社会的養護自立支援事業　自立支援コーディネーター）  （司会・進行）　沙弥　和広　氏（サイド７　ホーム長） | |
| ○概　要 | 自立援助ホームの支援において、ホーム退居後に子どもたちがどう自立し、生活を営んでいくのかということを考えながら支援をしていくことが重要だと思います。元ホーム長であり、現在は自立支援担当職員という立場から見えてくる退居前の支援の実践と退居後支援の実践、また自立支援コーディネーターの立場から見えてくる退居後の生活の実態や必要とされる支援について学びます。（講義、実践発表（70分）、ペアワーク（20分）  （高橋　一正　氏　　ご紹介）  　児童相談所児童福祉司や児童自立支援施設指導課長を経て、北海道函館市の自立援助ホーム　ふくろうの家のホーム長を務め、現在は自立支援担当職員として勤務。行政、民間と様々な立場から社会的養護の子どもたちに関わり続けていらっしゃいます。  （安田　　徹　氏　　ご紹介）  　札幌乳児院児童家庭支援センターで相談支援員として勤務しながら、北海道からの委託で社会的養護自立支援事業自立支援コーディネーターを務められています。社会的養護自立支援事業の活用をはじめ、施設退所後の相談員として幅広い地域をカバーされながら支援を行われています。 | |
| 1. **『 伝わってるかな？　気持ちとコトバ　～　自分も相手も尊重するコミュニケーション** **』** | | |
| ○講　師 | | 姉帯　美和子　氏（ＭＩＷ工房　コミュニケーション・ナビゲーター）  （司会・進行）　村岡　のぞみ　氏（イメル・ラム　ホーム長） |
| ○概　要 | | 援助の場面だけでなく、人間関係を築くのに欠かせないのがコミュニケーション.。でも、子どもたちや、スタッフ間でのコミュニケーションで悩んだことはありませんか？お互いの気持ちや言葉は伝わっているでしょうか？自分の考え方や表現のクセに気づき、意識的なコミュニケーションをとることで状況は変わります。さまざまなワークを通して、自分も相手も同じように尊重するかかわり方やコミュニケーションを学びます。（演習90分）  （姉帯　美和子　氏　　ご紹介）  編集者としての視点を生かし、＜ アサーティブ（自分も相手も尊重する）コミュニケーション ＞を土台にした参加体験型の研修や講座・ワークショップを1999年より実施。対象は、保健・福祉・教育・行政・医療の関係者、障がい当事者、青年活動団体、学生、子どもたち、ＰＴＡなど、多岐にわたる。重視しているのは、個人や組織のエンパワメント・サポート。それぞれの人が、本来持っている ＜内なる力＞ をとり戻し、自分らしく発揮できることを応援している。 |

【第二日目　10月20日（金）9:00～受付】

1. シンポジウム（110分）

|  |  |
| --- | --- |
| **『自立援助ホームが担うこれからの支援のありかた』** | |
| ○報告者 | シンポジスト  秦　　直樹　氏（社会福祉法人 常徳会　理事長）  小貫　晃一　氏（社会福祉法人 緑伸会　理事、とらい・あんぐる　ホーム長）  屋代　通子　氏（ＮＰＯ法人 ＣＡＮ　理事）  コーディネーター  松本　伊智朗　氏（北海道大学　教授） |
| ○概　要 | 自立援助ホームの支援が幅広さを増し、多様化する子どもたちの支援、自立援助ホームの多機能化など、その「あり方」ということを常に、考え続けなければならない状況にあって、それぞれのホームや運営法人が特色を活かし、様々な事業を行っていることがあります。シンポジウムでは地域ニーズに応えるために就労支援や居場所機能など多様な取り組みを行っている方にご登壇いただき、新しい自立援助ホームの支援の“可能性”について議論を行っていきます。 |

6． 閉会式（30分）　○周年祝い　○主催者挨拶　○実行委員長挨拶　○次期開催地挨拶

≪参加の流れ（申込から研修会当日まで）≫

1. 申込方法　⇒　9月15日（金）まで

下記URLにて参加申し込みをしてください。

<https://forms.gle/6MdxgtdEPsXCKyGw8>

※協議会ホームページからも申し込みは可能です

※申し込みフォームへの入力が完了すると、入力したメールアドレスに

『Googleフォーム』より入力内容が記されているメールがすぐに届きま

す。これが届かない場合は、メールアドレスを誤入力したか、入力が完了していないということになりますので、必ず事務局にお問い合わせください。申込の確認がない場合は申し込みが無効になる可能性がございますのであらかじめご了承ください

※一回の申し込みにつき1名でお願いします。複数人参加希望の場合は、恐れ入りますがその都度申込ください。

※申し込みは先着順です。定員に達した場合は締切前でも終了となりますのでご注意ください。定員を達した後もタイムラグの関係で受付しましたとなる可能性もありますが、定員に達した場合は事務局より申し込み無効のご連絡をさせていただきますのでご了承ください。

※申込完了後の内容の変更はできませんのでご了承ください。

1. 参加費の振込　⇒　9月22日（金）まで

・参加申し込み後、登録されたメールアドレスに参加費振込のご案内を送信します。

・参加費のお振込みは9月22日（金）までにお願いいたします。尚、参加費入金後のキャンセルの際の返金はできませんのであらかじめご了承ください

・参加費振込の際の振込手数料はご負担願います

・案内は申込された方個別に送らせていただきますが、まとめてお振込みいただいてもかまいません。

1. 参加証の送付　⇒　10月5日（木）ごろ

・参加証を入力されたメールアドレスに送らせていただきます。

・大会一週間前（10月11日）までに参加証が届いていない場合は事務局までご連絡ください。

・参加証は各自印刷の上ご持参いただき、受付でご提示ください。

≪留意事項≫

・大会期間中のすべてのプログラムにおいて、録音・録画・撮影・転用、資料の複写・転載などは

固くお断りします。

・分科会の参加希望について、参加希望多数の分科会は先着順にて参加者を調整させていただきます。また、各ホ－ム・団体1分科会1名での申し込みをお願いします。

・宿泊や移動につきましては各自で手配してください。来場の際は、できるだけ公共交通機関を

ご利用ください。

・札幌パークホテルの駐車場をご利用の方は、料金の割引を受けることが出来ます。参加受付にて

お申し出ください。（1,300円 / 1日）

・未就学児の託児を希望される方はお申込みGoogleフォームにその旨をお知らせください。

託児費用については協議会が一部負担致します。個人負担は1日上限3,500円とし、申し込み人数により、利用料金は下がる場合があります。託児利用料については当日の支払いとなります。

詳細つきましては、申し込み後個別にご連絡いたします。

≪お問い合わせ≫

　全国自立援助ホーム協議会事務局（担当：恒松大輔）

　〒204-0022　東京都清瀬市松山3-12-14　自立援助ホームあすなろ荘内

　TEL：080-5537-7261　E-mail：[zenjienkyou@gmail.com](mailto:zenjienkyou@gmail.com)

　※当事務局は自立援助ホーム内にございます。恒松以外は事務局ではございませんので、不在の時に

他のスタッフにお問い合わせいただいてもお答えできませんのであらかじめご了承ください。